



## 平成 28 年度スポーツリーダー養成講習会 兼スポーツ少年団認定員養成講習会開催要項【京都府版】

### 1. 目的

本講習会は、「公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度」に基づき、地域住民のスポーツの生活化・定着化を促進するためのスポーツ指導者をサポートする「スポーツリーダー」養成を目的として、都道府県スポーツ少年団と共催により開催する。

併せて本講習会は、「日本スポーツ少年団指導者制度」に基づき、地域・市区町村においてスポーツ少年団の育成・指導にあたる「スポーツ少年団認定員」養成講習会を兼ねる。

### 2. 主催

公益財団法人日本体育協会 日本スポーツ少年団  
公益財団法人京都府体育協会 京都府スポーツ少年団

### 3. 主管

京都市スポーツ少年団 宇治市スポーツ少年団 綾部市スポーツ少年団  
八幡市スポーツ少年団 向日市スポーツ少年団

### 4. 後援

スポーツ庁

### 5. 会場・期日

向日市コース : 平成 28 年 10 月 8 日 (土) ~ 9 日 (日) 向日市民体育館  
宇治市コース : 平成 28 年 10 月 9 日 (日) ・ 16 日 (日) 宇治市生涯学習センター  
八幡市コース : 平成 28 年 11 月 12 日 (土) ・ 19 日 (土) 八幡市立市民交流センター  
綾部市コース : 平成 29 年 1 月 21 日 (土) ~ 22 日 (日) 綾部市市民センター  
京都市コース : 平成 29 年 2 月 18 日 (土) ~ 19 日 (日) 京都工業会館

### 6. 開催期間

平成 28 年 4 月 1 日より平成 29 年 2 月 28 日までとする。

### 7. 参加条件 (対象者)

- (1) スポーツ少年団に指導者登録している者
- (2) 本年度もしくは次年度にスポーツ少年団の指導者登録が見込まれる者

### 8. 参加人数

原則として、1 コースあたり 50 名程度 (最低 10 名以上) とする。

### 9. 実施コース数

5 コース

### 10. 養成科目および実施方法

- (1) 養成科目

	科目（内容）	集合講習	自宅学習	計
1	スポーツ少年団の理念とその意義	1.0		1.0
2	スポーツ少年団の組織と運営	1.0		1.0
3	運動適性テスト	1.5		1.5
4	指導者の役割 I	2.0	3.0	5.0
5	文化としてのスポーツ	1.0	2.25	3.25
6	トレーニング論	1.0	2.25	3.25
7	スポーツ指導者に必要な医科学的知識 I	2.0	4.5	6.5
8	スポーツと栄養	1.0	1.5	2.5
9	指導計画と安全管理	1.0	2.25	3.25
10	ジュニア期のスポーツ	2.0	3.0	5.0
11	地域におけるスポーツ振興	0.5	2.25	2.75
	合計	14.0	21.0	35.0

## (2) 実施方法

1 コースにつき、11 科目 14 時間の集合講習と自宅学習（21 時間）を実施する。

## 11. 教材

公益財団法人日本体育協会日本スポーツ少年団が発行。

- (1) 『スポーツリーダー兼スポーツ少年団認定員養成テキスト』
- (2) 『スポーツリーダー兼スポーツ少年団認定員養成ワークブック』

※テキストおよびワークブックは、各 1 部で 1 セットとし、定価 1,080 円（税込）

## 12. 検定試験

集合講習終了後に、検定試験を実施する。

## 13. 参加料

1 人 2,160 円

## 14. 資格認定

- (1) 本講習会の全課程を修了し、検定試験に合格した者に対して、都道府県スポーツ少年団が日本スポーツ少年団の名において、日本スポーツ少年団指導者制度に基づく「スポーツ少年団認定員」として認定し、認定証、認定員章および指導必携書を交付する。併せて「公益財団法人日本体育協会公認スポーツリーダー」資格を付与する。
- (2) スポーツ少年団未登録の参加者に対しては、本年度もしくは次年度の指導者登録を確認できた場合のみ、資格認定を行う。
- (3) 上記認定にあたっては、日本スポーツ少年団において認定料を必要としない。
- (4) 講習会終了後、都道府県スポーツ少年団は日本スポーツ少年団へ、所定様式により事業報告と修了者および認定者を報告しなければならない。
- (5) 既に公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者の資格を有するスポーツ少年団登録指導者のうち、市町村スポーツ少年団の推薦がありましたら、「スポーツ少年団認定員」資格が付与されます。（随時受付）

～スポーツ界における暴力行為根絶に向けたスローガン～

**暴力 0（ゼロ） 心でつなぐスポーツの絆**